

第2回トラック輸送における取引環境・労働時間改善京都府地方協議会 議事録

1. 日時

平成27年12月8日(火) 10時00分～11時45分

2. 場所

京都府トラック協会 3階 会議室

3. 出席者名

久本 憲夫 (欠席)	京都大学公共政策大学院 教授 京都商工会議所 産業振興部長
川村 雅己	京都経営者協会 渉外担当部長
大里 茂美	京都府中小企業団体中央会 専務理事
川口 渡	京都倉庫協会 常務理事 (代理出席)
清水 伸二	第一工業製薬株式会社 人事総務部長
森山 龍士	宝酒造株式会社 SCM部長
登坂 雄士	山崎製パン株式会社 京都工場セールス課長
金井 清治	一般社団法人京都府トラック協会 会長
西畑 義昭	株式会社アースカーゴ 代表取締役社長
穂山 裕次	全日本運輸産業労働組合連合会京都府連合会 執行委員長
生長 真人	京都労働局労働基準部長 (代理出席)
原田 敏行	近畿経済産業局 産業部 下請取引適正化推進室長 (代理出席)
金指 和彦	近畿運輸局自動車交通部長 (代理出席)
井上 景之	近畿運輸局 京都運輸支局長

4. 開会挨拶

- ・開会の挨拶（事務局）
- ・出席者紹介

（近畿運輸局 金指自動車交通部長）

近畿運輸局自動車交通部長の金指です。おはようございます。

皆様、年末のお忙しい時期にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この協議会は夏に立ち上げていただきました。全国でも各都道府県で第一回の会議を開催いたしました。そして本日第2回目です。私から二点共有させていただきたいと思っていることを申し上げます。一点目はこの会議の目的です。一つは長時間労働の抑制。もう一つは適正運賃の收受を含む取引環境の改善です。この二つの目的を達成するために皆様のお知恵そして議論をお願いしたいというところでございます。2つ目は地域の実情に応じた議論をしていただくということです。京都の関係の皆様がこれだけ多数お集まりいただいております。ですので京都ならではの、京都だからこそというようなご議論、ご提案、ご提言をいただければと思います。第1回の時にもご説明したスケジュールのとおり四年間かけての長い議論ではありますが、この二点を皆様と共有しながら進めていきたいと考えております。本日は出席の皆様から様々な取り組みのご紹介や調査をされた結果の発表がございます。これを基に有意義な議論を行い、そして第3回、これはアンケート結果の紹介、そしてそれに基づく次の展開をどうするかという議論になりますけれどもそこに上手く繋げていただけたらなと考えております。

それでは、本日よろしく願いいたします。

5. 資料説明

（事務局）

- ・資料1、2、3-1、3-2、4-1、4-2、4-3、5、6 参考資料の確認

6. 議題1について

（事務局）

- ① 第1回協議会の発言要旨について京都運輸支局輸送・監査部門 伊藤首席より説明。
- ② トラック輸送における長時間労働の実態調査について京都運輸支局輸送・監査部門 伊藤首席より説明。
- ③ 自動車運送事業に対する監査・監督の結果について京都運輸支局輸送・監査部門 小川専門官、京都労働局労働基準部監督課 岡嶋課長より説明。

(久本座長)

どうもありがとうございました。第一議題についてですがこの協議会の中心的テーマがあります。実態調査についてはまだ結果が出ていないということで今日はまだ議論できませんが、回収率100%ということで非常に素晴らしいことだと思います。次回ご報告できることになろうかと思えます。

先ほどの監督指導結果について京都はあまり成績がよくないのでなんとか改善できる方策を考えていければと思います。

議題1について何かご意見、質問ありましたらお願いいたします。

なし

7. 議題2について

(久本座長)

「物流の現状について」荷主さん、トラック運転者労働組合さんから物流の現状や取り組み状況等について発表していただきます。最初に第一工業製薬さんお願いします。

- ・ 第一工業製薬(株)の「物流の現状について」清水人事総務部長より資料に基づき発表。
- ・ 宝酒造(株)の「物流の現状について」関連会社であるタカラ物流システム(株)の丸山常務より資料に基づき発表。
- ・ 山崎製パン(株)の「物流の現状について」登坂京都工場セールス課長より資料に基づき発表。
- ・ 労働者側から見た運送業界の実態について運輸労連 穂山執行委員長より資料に基づき発表。

(久本座長)

どうもありがとうございました。それでは今までの発表についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それぞれ荷主さんの方々の色々なご助力、どうやって問題を解決したかという具体的なお話がありました。運輸労連さんからも着荷主の問題ではというお話もあり、ここをどうするかが一つの大きな問題だと思いますし、最後に行政に対するご批判もあったかと思えます。

我々がどう受け止めて取引環境や労働時間をどうしたらいいかということだと思えます。いかがでしょうか。

(株式会社アースカーゴ 西畑委員)

一事業者、アースカーゴとしてのお話をさせていただきたいと思えます。

それぞれの業界を代表するような規模的にも内容的にも立派な会社様のお話を頂戴した訳ですけれども、想像以上に時短であり私たち業界に対するご理解、ご配慮をいただいていることに敬意を払います。ありがとうございます。一事業者として厚く御礼申し上げたいと思えます。

とりわけ宝酒造さんの積込み時のドライバーの伝票との照合作業が一切なしで、信頼関係の元にされているといことで大変素晴らしいことだと思えます。

この三社のお話を聞いておりますと、一社は物流ブラザーカンパニーとしての物流事業者としての位置がある会社ですし、もう一つは普通の荷主さんであり出入り業者と我々が位置するようなシステムがございます。またそれに近いようなもう一社があるかと思えます。色々な方法、信頼関係があり一言で申し上げますが、これは大変なことだと思えます。

私どもも事例として具体的社名は申し上げますが、食品関係を扱っております。私たちの過失が全くなく窃盗でもないのに商品が無くなる時があります。それを深く詮索せずに、月に何万円のことであり、たくさんのお仕事を頂戴しているお客さんということであれば私の方で弁償いたします。お客さまからしたら弁償したのだからやっぱり非は事業者の方にあるのかなと思われたことがあります。非常に残念なことです。それを追求して犯人を出す。それがお客さまの先にあった時、お世話になっているお客さまの担当者であった時に、私のやり方であれば私が犠牲になると思えます。私どもの部門のどこかを犠牲にすると思えます。

そういうことを考えると、全て損失があった場合荷主の方で責任をお持ちになるということは非常に素晴らしいことだと思えます。

そこで一つお伺いしたいのは、宝酒造さんの場合何かチェックシステムというか、例えばカメラや録音機は付いておりますでしょうか。

(タカラ物流システム株式会社 丸山常務)

そういうものは全くございません。

倉庫のシステムの中で誰がいつどこで積んだか、リフトマンがいつどこで積んだか、その数量を毎日棚卸ししますので、その時に間違った者が分かるシステムになっております。それだからできる技であり、そうでなければとても無理だと思えます。ただ一つは毎日棚卸しがあるということがございます。

(株式会社アースカーゴ 西畑委員)

ありがとうございます。

それから先ほどの三人の方のお話を聞いて物流の効率化の部分のお話が大なり小なりあったと思います。効率化イコールその部分のコストダウン。これは同時にイコールで結んでいいと思います。その出た結果が全て荷主の方に行くシステムになっているのではないかと、お互いに物流事業者と共存共栄、お互いにシステムについて考えましょう、提案をお互いにしましょう、そして合意の元にこういう事を具体的にやって、出た結果については山分けとまでは言いません。ある程度パーセンテージは違ってもしっかり物流事業者にもお裾分けは頂戴できるような、そういうシステムがしいては結果として成功に結びつく物流事業者としては考えています。

色々のご配慮していただいているなと深く感謝申し上げながら一つご質問させていただきましたが、今後ともよろしく願いいたします。

(久本座長)

どうもありがとうございました。

なかなか最後のところは少し難しいところがあるかと思えます。荷主の方々だけにお願いするのではなく、やはり運送事業者の方からの提案であるとか、そういうのがいるのではないかと思います。荷主がやったことは荷主の利益になるというのが経済原則であると思えますので。運送事業者から何か提案をするという仕組みがあり、それに対してコストダウンや効率化を図れば、それは当然運送事業者の提案ですので分け前や利益が発生することだと思えます。運送だけでなく個々の改善に対して積極的に発言していくということが重要な気がしたのですが、またそのあたりも考えていただければと思います。

8. 議題3について

(事務局)

- ・議題3「パイロット事業について」を京都労働局労働基準部監督課 岡嶋課長より説明。

(久本座長)

どうもありがとうございました。予算がまだ決まっていないという事でなかなか難しいところがあるのですが、ただ今までの話しを含めて方向性をこの協議会で考えていくことが重要だと思いますのでアイデア等などありましたらご発言をお願いしたいと思います。

(京都府中小企業団体中央会 大里委員)

説明いただきました労働改善のパイロット事業ですが、先ほどの穂山委員の発言にもあったことからすれば、発荷主側だけでなく着荷主側が労働時間超過の原因というお話がありましたのでそこを入れていただくのが良いのではないかと思います。

(久本座長)

どうもありがとうございます。

事例でも食品スーパーの事例をあげていますが、私もそちらの方が重要かもしれないと思ったのですが、そこに関して何かアイデアなど考えたことがありますでしょうか。なかなか難しいところだとは思いますが、せつかくの機会なのでそういう所に一步でも足を踏み込むことも重要なことだと思います。

(全日本運輸産業労働組合連合会京都府連合会 穂山委員)

着荷主の定義が難しいんですね。発も着も表裏一体ですから。ここでの事例でいうと流通関係のところでは比較的我々労働者や事業者が苦勞されているところだと思います。だからここにも書いていますが流通・物流商社という所が大きく長時間労働のキーになるところだと思います。

(久本座長)

なるほど。

一方では先ほどお話がありましたけれどもコンビニへの配送というのも少量で頻繁に行くということで結構大変という問題もあると思います。コンビニというのは利用者からすれば非常に便利ですけれども、そういった所に配送するという問題。また先ほどもありました物流・流通関係の所が焦点だとすると、そういった所に集中的にパイロット事業を考えるとというものあるかもしれません。

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(近畿運輸局 金指自動車交通部長)

二点今後に向けてということでお話をさせていただきたいと思います。

今日三社の方から大変貴重な勉強になるお話をいただきまして、それをお聞きして感じたことです。一つは議論いただいたように信頼関係。運送事業者から提案できるような仕組みがあった方がいいのではないかと座長からもコメントをいただきましたけれども、それについて三社のお話を聞いておりまして、私の理解が正しければですがそれぞれ違う仕組みをお持ちだと思いました。第一工業製薬さんは一般の運送事業者、倉庫業者と組んでいる。そして三ヶ月に一度会議を持って色々改善策についてご議論いただいている。宝酒造さんについてはタカラ物流という子会社をお持ちでそことの関係で運送をお願いしている。ヤマザキ製パンさんは輸送部門というものを自社

でお持ちである。輸送の形態は三社三様だなと思いました。やはり仕事のうえから見ると子会社や中と一体している方が、信頼関係があってさらに色々なニーズを直接、早く実現されるのかなと思います。そのあたりの所を見てそれを荷主企業と運送企業とそれぞれ別主体のところにも上手く応用できればいいなと思います。長時間労働抑制に関してこんな取り組みをしていますとか、運賃の部分、もっと言えば給与などそういう話なのかもしれませんが、それらがどうなっているのかとかですね。元々近いところの信頼関係を前提とした所ではどうやっているのかというのを勉強させていただければ応用が効くのではないかと思います。

もう一つ着荷主の問題のご指摘もございました。これは大阪で協議会を行った時も実は感じたことなんです。やはり最後辿っていったところで何が起きているかという所はもう少し把握しなければならないなど。そういった場合に今日の三社の方に把握されていることだとか聞いていることだとか、そういったものがあればそこもヒントになるのではないかと思います。

その二点のことを私ども事務局として個別に教えていただければと思います。

(一般社団法人京都府トラック協会会長 金井委員)

皆様誠にありがとうございます。

ただいま荷主の三者、行政の方々に私たちの思っていることをそのままご発言いただきました。歴史ある第一工業製菓様においてはもう百年を過ぎていらっしゃる。百年前の物流はどうだったかと思うところもあります。

先ほど自動車交通部長様もおっしゃりましたけど、自社でやられている所と我々一般でやっているところは少し違いもあります。一番大きく申し上げますと路線業者もあり、引越業者もあり、一般貨物の問題もございます。その中で労働時間について皆様のおかげで大きな取り組みをしていただいていることに誠に感謝申し上げます。

物流はお互いの立場があり、我々働くものの価値観、また荷物を出していただいてちゃんとしたお得意様にお届けする価値観の共有だと思います。そういった所を一緒に考えていきたいと思います。

先ほどお話のありました WIN・WIN の関係というのがございました。60時間の残業の取り組みについてもお互いに WIN・WIN だと思います。出発が遅れると後に響いてきます。その会社の中も残業される訳です。我々も残業する訳です。そうなるとお届けした時に遅れてしまう訳です。出発が遅ければ到着も遅れる訳です。

残業時間や高速道路の問題も出ております。できるだけ荷主の方々にご理解を頂戴しながら我々は前に進んでいくべきだと思っておりますし、労働者があっての我々でございます。我々も経営者でございますので是非そこもくみ取っていただきたいと思います。

対価の問題もあります。運賃そのものと費用そのものの仕分けもついてない状態もあります。その中から労働者に対して対価をきちんと返していきたいと思います。

同じ運送事業者と言っても種類も千差万別です。同じ引越業者といえどもやっていることは一緒なんですけれどもやり方が少し違う。どうか皆様我々と一緒に叡智を絞っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(久本座長)

やはりこの業界の魅力を高めることが人材を獲得するうえで重要ですので短期的にではなく中・長期的に物事を考えていく必要はあると思います。どうもありがとうございました。

まだまだ一言言いたい方もいらっしゃると思いますが、予定された時間が参りましたので事務局に議事をお返ししたいと思います。

9. 閉会挨拶

(京都労働局 生長労働基準部長)

京都労働局労働基準部長の生長でございます。

座長の久本先生、ご出席の委員の皆様、本日は積極的なご議論をいただきありがとうございました。荷主企業の委員の皆様にはお忙しい中資料などの作成にご配慮いただき、創意工夫されている色んな事項についてご披露いただきました。また労働組合の穂山委員には実態を色々教えていただきまして、特に私どもの改善基準の関係のところは耳が痛いところでもあります。機会があれば東京の方にあげていきたいなと思います。

色々の立場の方がいらっしゃいますが、こういった協議会の中で貴重なご意見をいただきながら議論していただいて、最後お裾分けか山分けかというような話もありましたがそういった方向に進んでいただければと思います。本当に感謝申し上げます。

さて次回でございますが、来年の2月から3月頃に開催される予定となっておりますが、現在集計中の「トラック運転者の労働時間に関する実態調査結果」の結果が発表されることになっています。

そのため次回以降は、こういった結果を参照しながら手待ち時間や荷役時間などのトラック運転者の労働実態を踏まえましてトラック運転者の労働時間短縮をはじめ、運送事業者と荷主企業双方の業務の効率化に向けた議論が期待できるのではないかと考えております。

年度末のお忙しい時期の開催にはなろうかと思いますが、引き続き当協議会への出席につきましてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

以上。